

こんちわ新聞

第 3263 号

2016 年
2 月 3 日

慶應労組
四谷支部

「夏休みすらとれない」切実な声

年度末が近づいていますが、少ない職場から、「季節特別休暇（夏休み）」が3月末までに取得できないとの声が届いています。また、保存休暇についても、退職時に残った有給休暇もとれないという切実な訴えも寄せられています。

当局が提示した平成26年度の休暇消化率によれば、看護部の有給休暇消化率は48%、看護部以外では50.05%。季節特別休暇消化率は看護部99.16%、看護部以外95.91%です。有給の半分は保存休暇（最高150日）にまわり、季節特別休暇は消化できずに廃棄となります。

これは平成22年から5年間、多少の差はありますが改善されていません。

組合には匿名で投書も寄せられ、それによれば、職場は常に人手不足の状態、そのなかで休暇の取得は出来ない、退職者が有給休暇を取得したいと要望しても拒否される、そのような悪循環が繰返され退職者が続出するが、退職者の補充も十分にされない状況、どうすれば良いのか助言を欲しいということとです。

匿名なので直接回答出来ませんが、厚生労働省からは医療従事者の労働環境改善は急務として長時間時間外労働の改善、有給休暇取得率向上などを目的とした通知も出されています。

その改善に向けて、職場の現状・問題をチェックし、人員配置を含め改

善計画を構築することが推奨されており、実践しなくてはいけません。

組合は職場単位の消化率資料を提示することを求めています。義塾は公表すると影響が大きいため拒否をしていますが、このような対応では抜本的な改善は図られないと思います。

有給休暇は本人の希望する日に取得させることが原則、拒否は出来ません。

「事業の正常な運営を妨げる場合に取得日の変更を命じることが出来る」となっていますが、単に人員不足を理由とすることは認められていません。

また、退職時の有給休暇取得は、他に変更できる期日はなく、取得日の変更は不可能であり、拒否は出来ないというのが労働基準法の定めです。

このままの状態を続けさせないために、組合に声をお寄せ下さい、そして組合に加入して改善を実現するために力をあわせていきましょう。



東京医労連春闘討論集会に参加して

1月17日から19日まで新潟県の越後湯沢で開催され、『賃金』の分科会に参加しました。参加者は大学・公立・民医連など、経営母体の違いはありますが、安全で安心の医療・介護を提供する病院や施設で働く看護師・事務職員・パラメディカルの方たちでした。医労連の2016年春闘方針は、「正職員は月額4万円以上UP」、「誰でも時給250円以上UP」が挙げられています。こんな要求は、夢のまた夢と初めは思いましたが、討論をしていくうちに夢で終わらせてはいけないことだと考え直しました。

消費税が10%に増税されれば、(軽減税率導入の)家計負担を計算した場合、1世帯当たり6万2000円程度、1人当たり2万7000円程度ともいわれています。また、社会保険料も引き上げになっています。これらを加味すると、先ほどの要求額くらい上がらないと家計はマイナスになり消費は冷え込み、中小の店舗はつぶれていくという大変な状況になることがわかりました。「経営者は借金をしてまでも労働者の賃上げ、職員の確保が大事」、「賃上げがあればモチベーションは上がり職場に定着する」、「他産業に比べ医療は賃金が低すぎる」、「怒りを持った交渉がどこまでできるかが鍵だ」と意見があり、私も要求をまとめ経営と交渉していくための力をつけたいと思いました。



2016 春闘アンケートにご協力を

慶應病院で働くすべての専任職員の方へ春闘アンケートをお願いしています。賃金の事、労働条件の事、意見を集約して要求を作っていきます。ぜひご協力ください。

WEBからの入力も可能です。<http://www.keio-union.or.jp/>から、「2016春闘アンケート」へお進みください。

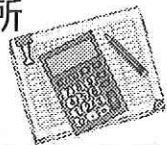
学習会「給与明細票から見えてくるもの」

本日

2月3日(水)5:30 PM ~ 場所：組合事務所

給与明細をしっかりと見たことがありますか？一緒に学習しましょう！

どなたでも参加できます。



定年・選択定年退職者を送る会



2月18日(木)5:00 PM ~ 場所：グリーンカフェ

長い間、職場・労働組合を支えてくださった方々を囲んで交流します。

気軽に参加してください。